



県産材プレゼントのお知らせ ①住宅

今年も県木連の県産材プレゼントが始まりますが、ちょっと内容が、変わりました。

対象 木造住宅の新築または、増改築を施工する県内工務店様
 内容 県産木材 新築 実際に使用する数量 18.9万円が上限
 増改築 実際に使用する数量の1/2 18.9万円が上限
 (三世代は、25.2万円が上限)

木材の種類は、柱・梁・桁 スギ
 内装材(壁板・床板) スギ・ヒノキ
 ネダレス スギ
 複合合板 スギ・ヒノキ

+
 県産庭木 1.2万円相当 (三世代は2.0万円相当が上限)



- 条件 ①熊本県内の工務店様で、建築場所も県内であること
 ②新築 構造材に50%以上の県産材を使用していること
 リフォーム 建築に使用する木材のうち、県産木材を50%以上使用すること
 ③提供された木材の一部を竣工後見える形で、施工すること。
 ④事業実施を証する木製プレートの掲示、アンケート、見学会などのPR活動に対して
 施主様に協力をお願いできること
 ⑤年度内に活用すること

募集戸数 130戸 応募者多数の場合は抽選(三世代を除く)
 (三世代は先着順 募集初日は混乱を回避するため、午前9時時点で、
 県木連にて、先着順を決めるくじ引きが行われます。)

申請期間	第1回	2019.6.3~ 6.17	35戸	三世代	15戸	(抽選日 6.22)
	第2回	8.5~ 8.19	35戸	三世代	15戸	(// 8.24)
	第3回	9.30~10.15	30戸			(// 10.19)

申請書類	①申請書 1号様式	④確認済証
	②木材使用内訳書 2号様式	⑤平面図、立面図、案内図
	③申請にあたっての確認書 3号様式	⑥柱以外を希望される場合その他図面

木を活かした景観づくり事業 ②景観

観光地や、商店街などの県産木材を活用した建築物、案内板等の設置を支援されます。

対象 県産木材を主に使用した建築物、案内板、標識、休憩施設、木製塀、ベンチなど

- 条件 ①実施地域における景観形成の構想及び指針があること。
 ②県内における施設で、多くの県民が目につける公共的空間
 ③完成した施設等の管理、活用に関する体制ができていること。

補助金額 1団体に対して 上限100万円

募集团体 10団体程度

募集期間 2019.6.3~ 7.2まで

県産材プレゼントのお知らせ

③事業所

事業所にも県産材プレゼントがあります。

対象 事業所などで公共性が高い建物の新築または、増改築を施工する県内工務店様

内容 一棟当たり56.7万円を上限とする木材の提供

- 条件
- ①建築場所が県内であり、居住とは別棟であること
 - ②建築に使用する木材のうち、県産材を50%以上使用していること
 - ③提供された木材の一部を竣工後見える形で、施工すること。
 - ④事業実施を証する木製プレートの掲示、アンケート、見学会などのPR活動に対して施主様に協力をお願いできること
 - ⑤年度内に活用すること

募集戸数 6棟

申請期間 2019.6.3~10.15まで

必要書類 ①申請書 1号様式 ②木材使用内訳書 2号様式 ③確認書 3号様式
④確認済証 ⑤平面図、立面図、案内図

外構部の木質化支援事業

林野庁 予算15.1億円

対象となる住宅・非住宅の外構部の種類

- ①木塀、柵など 1施設につき、0.05㎡以上、1m当たり0.02㎡以上の木材を利用の場合
 - A) 通常 1m×3万円の補助
 - B) 施工業者か流通業者のうち一つの業者がCW法に登録している 1m×4万円の補助
 - C) すべての関連業者がCW法に登録している 1m×5万円の補助 上限500万円
- ②ウッドデッキ 門柱・門扉 1施設につき0.2㎡以上の木材の利用の場合
 - A) 通常 1㎡×30万円の補助
 - B) 施工業者か流通業者のうち1つの業者がCW法に登録している 1㎡×40万円の補助
 - C) すべての関連業者がCW法に登録している 1㎡×50万円の補助 上限100万円

対象となる木材の条件

- ①CW法（クリーンウッド法）に基づき、合法性が確認された合法伐採木材
または、合法木材証明制度の認証を受けた木材も可

- ②耐久性を有する木材（書類が必要）

JAS規格の性能区分K4、K3 AQ認証1、2種等 事務局が認めるもの

申請期間 2019.4.24~10.31

提出先 熊本県木材協会連合会

事業に関する詳しい内容・お問い合わせは・・・

一般社団法人 熊本県木材協会連合会

熊本市中央区神水1丁目11-14

TEL 096-382-7919

申請書類は、<http://kumamotonoki.com> をご覧ください。

